

湯沢市学校再編計画



令和元年11月

(令和7年9月改訂)

湯沢市教育委員会

目 次

1	計画の趣旨	1
2	計画の位置付け及び期間	1
3	計画の対象施設	1
4	学校再編に当たっての基本的な考え方	1
	（１）再編の基本方針	1
	（２）適正な学校規模	2
5	具体的な学校再編計画	2
	（１）再編の方針	2
	（２）統合に当たっての具体的方策	4
	（３）再編に当たっての留意点（検討事項と対応）	6
	（４）学校再編のスケジュール	7
6	次期学校再編計画の策定に向けた検討	8
7	その他	8
	（１）学校給食センター	8
	（２）学校施設の保全等	8
	（３）スクールバス	8
<参考資料>		
①	児童生徒数と学級数の年度比較 （R元とR7）	9
②	学校施設の状況	13
③	小規模校の課題と特色	14
④	湯沢市学校教育環境適正化検討委員会による 「答申」と「意見聴取会（学校を語る会）」の内容	15
⑤	令和84年度における市内小中学校の分布 【学校再編後】	18
⑥	湯沢市学校教育環境適正化検討委員会による「答申」	19

1 計画の趣旨

本市の児童生徒数は、令和元年度の2,560人（小1,662、中898）から令和7年度には2,104人（小1,305、中799）と2割程度減少する状況にあります。

特に小学校では1学年1学級という学校が11校中9校、また、複式学級のある学校は4校という状況で、さらに、10人未満の学級が4割程度になり、児童生徒の社会性の育成や教育効果・学校運営など様々な面に影響を及ぼすものと考えられます。

学校は、確かな学力を身に付ける場であるとともに、児童生徒が集団生活をとおして多様な考えや体験ができ、切磋琢磨しながら社会性を培う場でもあり、一定規模の集団を確保することが必要です。

また、安全で豊かな教育環境を実現するために、学校施設の様々な課題に対しても、早期に改善、充実を図っていく必要があります。

こうした状況を踏まえて、未来を託す子どもたちを、安全で安心な教育環境の中で心豊かにたくましく育むため、本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け及び期間

本計画は、「湯沢市総合振興計画」及び「湯沢市公共施設等総合管理計画」に基づき、市内小中学校の教育環境の適正化を推進するための方向性を示すものであり、計画期間は令和元年度から令和10年度までの10年間とします。

ただし、児童生徒数の推移や学校施設の状況等により、計画期間内であっても、必要に応じ見直しするものとします（令和6年度に湯沢市学校教育環境適正化検討委員会へ諮問し、答申内容を参考に令和7年4月、一部見直しました。変更及び追記箇所は赤字で表示しています。）。

3 計画の対象施設

市内全小中学校（小学校11校、中学校6校）と湯沢学校給食センター（湯沢学校給食共同調理場、皆瀬学校給食共同調理場含む）を対象とします。

4 学校再編に当たっての基本的な考え方

（1）再編の基本方針

学校の再編に当たっては、平成21年度の統廃合計画での方針を継承し、次の3つを基本方針とします

基本方針

○小中連携教育の推進

小中学校が同じ課題を共有し、義務教育の9年間で連携した教育を行うため、「1小1中」を基本とします。

○地域の特徴を生かした教育の推進

地域が培ってきた伝統や文化を保存、継承できるよう地域とのつながりを大切にし、地域とともにある学校づくりに努めます。

○複式学級の解消

同学年での集団生活・活動が可能な配置に努めます。

(2) 適正な学校規模

少なくとも25名程度で学級編制ができる学校を望ましい規模とします。

5 具体的な学校再編計画

(1) 再編の方針

①湯沢地域

<小学校>

湯沢東小学校	現状維持
湯沢西小学校	三関小学校と須川小学校を統合【R3完了】
三関小学校	湯沢西小学校へ統合
須川小学校	湯沢西小学校へ統合
山田小学校	現状維持

<中学校>

湯沢北中学校	現状維持
山田中学校	生徒数の推移により必要な時期に再編を検討 →湯沢南中学校へ統合【R8】
湯沢南中学校	現状維持 →山田中学校を統合【R8】

②稲川地域

<小学校>

稲庭小学校	}	4 小学校による統合校を新設【R 4 完了】 (稲川小学校)
三梨小学校		
川連小学校		
駒形小学校		

<中学校>

稲川中学校	現状維持
-------	------

③雄勝地域

<小学校>

雄勝小学校	現状維持
-------	------

<中学校>

雄勝中学校	現状維持
-------	------

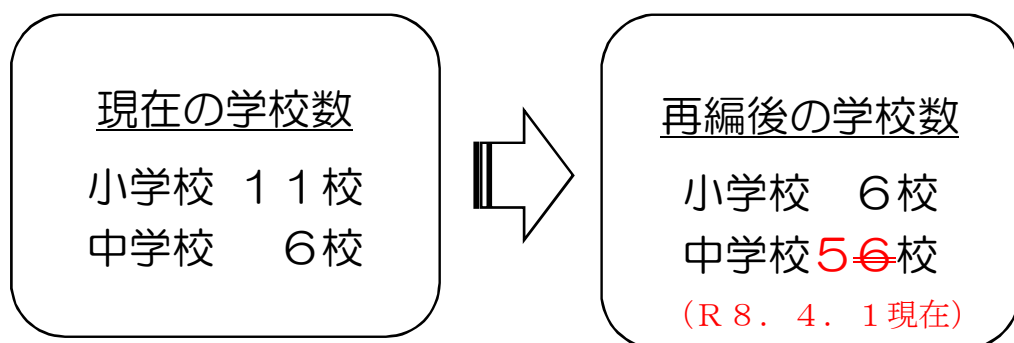
④皆瀬地域

<小学校>

皆瀬小学校	児童数の推移により必要な時期に再編を検討 →再編の可否も含め今後の方向性について検討を開始
-------	---

<中学校>

皆瀬中学校	生徒数の推移により必要な時期に再編を検討 →再編の可否も含め今後の方向性について検討を開始
-------	---



(2) 統合に当たっての具体的方策

①湯沢地域

《湯沢西小学校へ三関小学校、須川小学校を統合》

【統合実施年度】 令和3年度 令和3年4月1日統合 **【完了】**

【学 校 施 設】 湯沢西小学校の校舎を使用

【通 学 支 援】 通学距離によりスクールバスを利用

《湯沢南中学校へ山田中学校を統合》

【統合実施年度】 令和8年度 令和8年4月1日統合

【学 校 施 設】 湯沢南中学校の校舎を使用

【通 学 支 援】 通学距離によりスクールバスを利用

○統合後の児童数と学級数

令和3年度	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 学級	合計
湯沢西小学校	児童数	72	57	70	59	65	55	7	385
	学級数	3	2	2	2	2	2	4	17
三関小学校	児童数	12	11	9	11	11	13	2	69
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
須川小学校	児童数	9	7	13	9	7	8		53
	学級数	1	1	1	1		1		5

※ 「」は複式学級（9ページ参照）

統合後

令和3年度	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 学級	合計
湯沢西小学校	児童数	93	75	92	79	83	76	9	507
	学級数	3	2	3	2	3	2	4	19

※ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律による学級数（9ページ参照）

令和8年度	区分	1年	2年	3年	特別支援 学級	合計
湯沢南中学校	生徒数	62	109	87		258
	学級数	2	4	3	3	12
山田中学校	生徒数	10	3	7		20
	学級数	1	1	1	2	5

※ 各学年生徒数に特別支援学級生徒数を含む。

統合後

令和8年度	区分	1年	2年	3年	特別支援 学級	合計
湯沢南中学校	生徒数	72	112	94		278
	学級数	3	4	3	4	14

②稲川地域

《稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校及び駒形小学校4小学校による
統合校を新設》

【統合実施年度】 令和4年度 令和4年4月1日開校 **【完了】**

【学 校 施 設】 川連小学校の校舎を使用

【通 学 支 援】 通学距離によりスクールバスを利用

○統合後の児童数と学級数

令和4年度	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 学級	合計
稲庭小学校	児童数	8	6	7	9	12	4	2	48
	学級数	1	1		1	1		1	5
三梨小学校	児童数	4	4	7	7	7	12		41
	学級数	1	1		1		1		4
川連小学校	児童数	13	17	18	13	16	18		95
	学級数	1	1	1	1	1	1		6
駒形小学校	児童数	7	11	9	6	10	15	1	59
	学級数	1	1	1		1	1	1	6

※ 「」は複式学級（9ページ参照）



令和4年度	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 学級	合計
(仮称) 稲川地域 統合小学校	児童数	32	38	41	35	45	49	3	243
	学級数	1	1	2	1	2	2	2	11

※ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律による学級数（9ページ参照）

(3) 再編に当たっての留意点（検討事項とその対応）

ア．教育環境の整備

I C Tの活用等近年の学習内容・方法の変化への対応、学習環境の向上など学校へのニーズは多様化しています。学校統合による経済的な利点を生かし、機能面や安全面の改善を図ります。

イ．地域との連携

コミュニティ・スクール推進事業により、保護者や地域の方々に学校運営に参画していただく学校運営協議会を学校に設置し、「地域とともにある学校」づくりを進めてまいります。

ウ．放課後児童クラブの整備

○湯沢西小学区の児童は、既存の放課後児童クラブと新設された三関・須川児童クラブの利用が可能です。

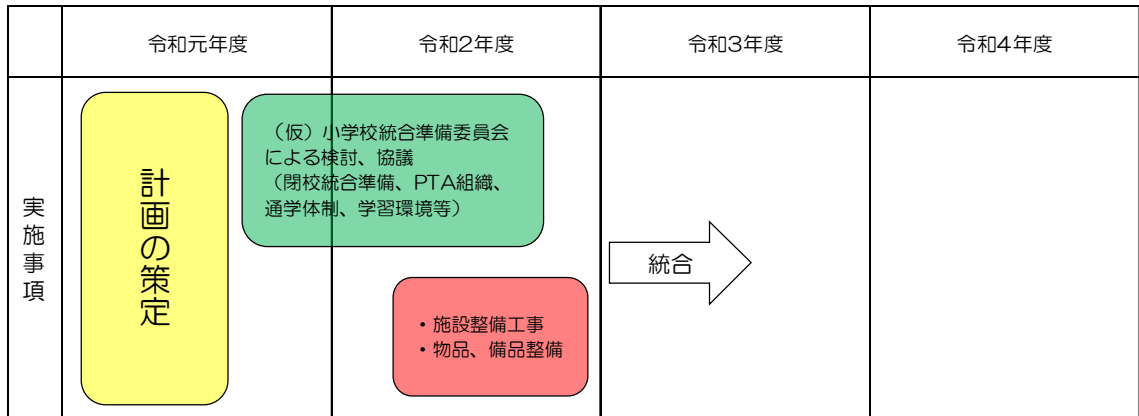
○~~（仮称）稲川地域統合~~小学区の児童は、既存の放課後児童クラブの利用が可能です。なお、小学校統合に合わせて再編が検討されています（令和4年4月、既存2箇所の児童クラブを統合し新設）。

エ．統廃合後の校舎の利活用

統合に伴い、学校として使用しなくなった施設等の利活用については、施設の状況や地域住民の意見を十分に考慮しながら、市として総合的に活用策を検討していきます。

(4) 学校再編のスケジュール

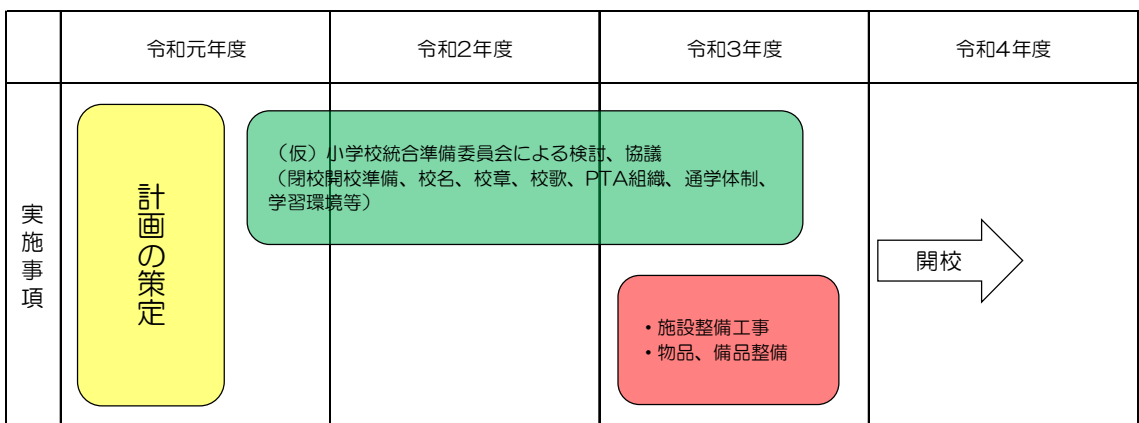
○湯沢西小学校（三関小学校、須川小学校を統合）



○湯沢南中学校（山田中学校を統合）



○~~（仮称）~~稲川~~地域統合~~小学校（稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校、駒形小学校の4校統合）



6 次期学校再編計画の策定に向けた検討

少子化が加速している現状を鑑み、次期計画の策定に向け、長期的な視点を持ち、早期に検討を開始します。

7 その他

(1) 学校給食センター

皆瀬学校給食共同調理場については、稲川地域4小学校の統合と同時に閉鎖し、湯沢学校給食共同調理場へ集約します。(令和4年度)

また、調理及び配送について、民間活力の活用についても検討を進めます(令和5年度から、調理・配送業務を民間委託済み)。

(2) 学校施設の保全等

今後も継続使用する学校施設等については、保全工事を計画的に実施するための「保全計画」を策定し、財政支出の平準化と施設の長寿命化を図ります(令和2年度「湯沢市学校施設の長寿命化計画」策定済み)。

また、地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、教室の利用実態を精査し、学校経営に支障のない範囲で、セキュリティ対策など必要な対策を講じて、周辺の地域利用施設(地区センターなど)との複合化を検討します。

(3) スクールバス

スクールバスの乗車対象について、市の基本方針を原則としますが、児童生徒の通学環境に応じ、弾力的な運用を検討します。

<参考資料>

①児童生徒数と学級数の年度比較

○小学校(R1作成)

	年度	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 学級	合計
湯沢東小学校	R1	児童数	74	62	85	75	68	92	10	466
		学級数	3	2	3	3	2	3	4	20
	R7	児童数	51	48	69	51	82	77		378
		学級数	2	2	2	2	3	2		13
湯沢西小学校	R1	児童数	70	59	65	56	67	69	10	396
		学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
	R7	児童数	45	64	73	53	72	57		364
		学級数	2	2	2	2	2	2		12
三関小学校	R1	児童数	⑨	11	11	13	⑥	10	2	62
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
	R7	児童数	⑨	⑨	⑨	⑧	12	11		58
		学級数	1	1	1	1	1	1		6
山田小学校	R1	児童数	19	13	21	13	29	26	6	127
		学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
	R7	児童数	18	14	18	15	17	15		97
		学級数	1	1	1	1	1	1		6
須川小学校	R1	児童数	13	⑨	⑦	⑧	⑨	10	1	57
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	6
	R7	児童数	⑤	②	⑤	⑦	⑨	⑦		35
		学級数	1		1		1			3
稲庭小学校	R1	児童数	⑨	12	④	⑨	③	⑩	3	50
		学級数	1	1	1		1		2	6
	R7	児童数	⑤	④	②	⑧	⑥	⑦		32
		学級数	1	1		1		1		4
三梨小学校	R1	児童数	⑦	⑦	12	⑦	⑧	⑨		50
		学級数	1	1	1	1		1		5
	R7	児童数	④	⑥	③	④	④	⑦		28
		学級数	1	1		1		1		4
川連小学校	R1	児童数	13	16	18	22	17	13	1	100
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
	R7	児童数	11	11	11	13	17	18		81
		学級数	1	1	1	1	1	1		6
駒形小学校	R1	児童数	⑥	10	15	12	11	13	1	68
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
	R7	児童数	⑥	⑥	⑧	⑦	11	⑨		47
		学級数	1	1		1	1	1		5
雄勝小学校	R1	児童数	23	23	31	33	43	38	8	199
		学級数	1	1	1	1	2	1	2	9
	R7	児童数	18	22	15	24	28	24		131
		学級数	1	1	1	1	1	1		6
皆瀬小学校	R1	児童数	⑨	14	15	10	18	17	4	87
		学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
	R7	児童数	⑨	⑦	11	⑧	10	⑨		54
		学級数	1	1	1	1	1	1		6
合計	R1	児童数	252	236	284	258	279	307	46	1,662
		学級数								99
	R7	児童数	181	193	224	198	268	241	0	1,305
		学級数								71

○ は、10人未満の学年児童数 「——」 は複式学級※1

R1(令和元年度)：秋田県の少人数学習推進事業に基づく学級編制基準による学級数※2

R7(令和7年度)：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律による学級数※3

<参考資料>

○小学校(R7実数との比較)

	年度	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 学級	合計
湯沢東小学校	R7 (見込)	児童数	51	48	69	51	82	77		378
		学級数	2	2	2	2	3	2		13
	R7 (実数)	児童数	52	47	70	55	89	91		404
		学級数	2	2	2	2	3	3	4	18
湯沢西小学校 (三関小学校、 須川小学校分 を含む)	R7 (見込)	児童数	59	75	87	68	93	75		457
		学級数	2	3	3	2	3	3		16
	R7 (実数)	児童数	63	63	84	63	80	61		414
		学級数	2	2	3	2	3	2	5	19
山田小学校	R7 (見込)	児童数	18	14	18	15	17	15		97
		学級数	1	1	1	1	1	1		6
	R7 (実数)	児童数	18	12	12	12	16	12		82
		学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
稲川小学校 (稲庭小学校、 三梨小学校、 川連小学校、 駒形小学校分)	R7 (見込)	児童数	26	27	24	32	38	41		188
		学級数	1	1	1	1	2	2		8
	R7 (実数)	児童数	24	34	21	37	37	40		193
		学級数	1	1	1	2	1	2	2	10
雄勝小学校	R7 (見込)	児童数	18	22	15	24	28	24		131
		学級数	1	1	1	1	1	1		6
	R7 (実数)	児童数	19	24	14	26	28	25		136
		学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
皆瀬小学校	R7 (見込)	児童数	⑨	⑦	11	⑧	10	⑨		54
		学級数	1	1	1	1	1	1		6
	R7 (実数)	児童数	⑥	⑧	⑧	⑥	⑨	⑦		44
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	6
合計	R7 (見込)	児童数	181	193	224	198	268	241		1,305
		学級数								71
	R7 (実数)	児童数	182	188	209	199	259	236		1,273
		学級数								69

<参考資料>

○中学校(R1作成)

	年度	区分	1年	2年	3年	特別支援 学級	合計
湯沢北中学校	R1	生徒数	67	65	76	11	219
		学級数	2	2	3	2	9
	R7	生徒数	74	62	85	7	228
		学級数	2	2	3	3	10
山田中学校	R1	生徒数	20	8	15	6	49
		学級数	1	1	1	2	5
	R7	生徒数	19	13	21	4	57
		学級数	1	1	1	1	4
湯沢南中学校	R1	生徒数	88	80	115	7	290
		学級数	3	3	4	2	12
	R7	生徒数	92	79	83	9	263
		学級数	3	2	3	4	12
稲川中学校	R1	生徒数	52	53	61	1	167
		学級数	2	2	2	1	7
	R7	生徒数	35	45	49	3	132
		学級数	1	2	2	2	7
雄勝中学校	R1	生徒数	36	37	46	2	121
		学級数	1	1	2	1	5
	R7	生徒数	23	23	31	2	79
		学級数	1	1	1	2	5
皆瀬中学校	R1	生徒数	17	16	19		52
		学級数	1	1	1		3
	R7	生徒数	9	14	15	2	40
		学級数	1	1	1	1	4
合計	R1	生徒数	280	259	332	27	898
		学級数					41
	R7	生徒数	252	236	284	27	799
		学級数					42

○ は、10人未満の学年生徒数

R1(令和元年度)：秋田県の少人数学習推進事業に基づく学級編制基準による学級数^{※2}

R7(令和7年度)：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律による学級数^{※3}

※1 複式学級：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、合わせて16人以下となる二学年（1年生を含む場合は8人以下）を1つの学級とする制度。

※2 国の標準人数よりもさらに小規模な学級編制を都道府県が独自に設定することができる制度。

※3 国で定める学級編制の標準人数で、小学校の場合1学級あたり1年生が35人、2年生以上が40人。

(令和7年度以降は全学年が35人)

<参考資料>

○中学校(R7実数との比較)

	年度	区分	1年	2年	3年	特別支援 学級	合計
湯沢北中学校	R7 (見込)	生徒数	74	62	85	7	228
		学級数	2	2	3	3	10
	R7 (実数)	生徒数	75	67	85		227
		学級数	3	2	3	2	10
山田中学校	R7 (見込)	生徒数	19	13	21	4	57
		学級数	1	1	1	1	4
	R7 (実数)	生徒数	③	⑦	17		27
		学級数	1	1	1	2	5
湯沢南中学校	R7 (見込)	生徒数	92	79	83	9	263
		学級数	3	2	3	4	12
	R7 (実数)	生徒数	109	87	92		288
		学級数	4	3	3	4	14
稲川中学校	R7 (見込)	生徒数	35	45	49	3	132
		学級数	1	2	2	2	7
	R7 (実数)	生徒数	37	46	48		131
		学級数	1	2	2	3	8
雄勝中学校	R7 (見込)	生徒数	23	23	31	2	79
		学級数	1	1	1	2	5
	R7 (実数)	生徒数	20	24	30		74
		学級数	1	1	1	2	5
皆瀬中学校	R7 (見込)	生徒数	⑨	14	15	2	40
		学級数	1	1	1	1	4
	R7 (実数)	生徒数	⑨	14	13		36
		学級数	1	1	1	2	5
合計	R7 (見込)	生徒数	252	236	284	27	799
		学級数					42
	R7 (実数)	生徒数	253	245	285		783
		学級数					47

小中学校 合計	R1	児童生徒数	2,560
		学級数	140
	R7 (R1推計)	児童生徒数	2,104
		学級数	113
	R7 (R7実数)	児童生徒数	2,056
		学級数	116

②学校施設の状況

小中学校の建築年度、耐震化等の状況は以下のとおりです。

○小学校

学校名	校舎			屋内運動場			摘 要
	建築	耐震化	大規模改造	建築	耐震化	大規模改造	
湯沢東小	H22	不要	—	H22	不要	—	統合改築（小中一体化）
湯沢西小	H19	不要	—	H18	不要	—	
三関小	S59	不要	（要検討）	S59	不要	（要検討）	
山田小	S57	不要	（要検討）	S57	不要	（要検討）	
須川小	S63	不要	（要検討）	S63	不要	（要検討）	
稲庭小	H1	不要	—	H1	不要	—	
三梨小	S60	不要	（要検討）	S60	不要	（要検討）	
川連小	H13	不要	—	H13	不要	—	
駒形小	S59・H18	不要	（要検討）	H3	不要	—	
雄勝小	H26	不要	—	H26	不要	—	統合改築（小中一体化）
皆瀬小	H17	不要	—	H17	不要	—	

○中学校

学校名	校舎			屋内運動場			摘 要
	建築	耐震化	大規模改造	建築	耐震化	大規模改造	
湯沢北中	H23	不要	—	S63・H18	不要	—	校舎改築（小中一体化） 武道館 H23建築
山田中	S54	H26	（要検討）	S55	H26	（要検討）	
湯沢南中	S44	H26	H26	S45	H22	H25	
稲川中	S50	H16	H16	S50	H16	H16	
雄勝中	S48	H25	H25	S49	H24	H24	校舎大規模改造（小中一体化） 雄心館 S55建築、H26耐震化
皆瀬中	S42・S52	H17	H17	S50	H16	H16	

 は、建築から30年以上経過した建物（大規模改修等実施済は除く）

※耐震化及び吊り天井落下防止対策が必要な建物については、工事が完了しています。

③小規模校の課題と特色

本資料は、学年の児童数が10名を下回る学級についてその特色と課題と思われる点をまとめたものである。

○特色と●課題
1 学習面
○一人一人に目が届きやすく、個性や特性に応じた教育活動がしやすい。 ○学校行事等において、個別の発表機会を設定しやすい。 ○校外学習や体験学習などの日程、見学先等の計画が組み易い。 ○異学年での交流学习、縦割りによる学校行事等がしやすい。 ●話し合い活動や協働作業的な活動で多様な考えに触れる機会が少なく、切磋琢磨による能力向上の場面を設定しにくい。 ●教員数が限られるため、グループ学習や習熟度別学習、専科教員による指導など、多様な学習、指導形態をとりにくい。 ●多人数によるダイナミックな活動を展開しにくい。運動会、音楽活動等では、活動内容に制約が生じやすい。 ●クラブ活動、部活動、スポ少活動等の設置が限定され、選択の幅も狭まりやすい。
2 生活面
○人間関係が深まりやすい。異学年の縦の交流が生まれやすい。 ○係活動、児童会活動等で活躍の場が多くなり、自覚と責任感を高めることができる。 ○一人一人に目が届きやすく、生徒指導面でもきめ細かな指導が行いやすい。 ○卒業まで同じ学級に所属するので、子ども同士が互いの成長を感じることができる。 ●人間関係が固定化しやすく、序列化を招くおそれがある。 ●集団内の男女比に極端な偏りが生じやすい。 ●クラス替えによる新たな人間関係づくりを進んで構築する経験ができない。 ●全員が参加しなければならない活動が多くなり、個々の選択ができにくい。苦手な子どもには負担となりやすい。
3 学校の運営面、保護者、地域の視点
○職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が緊密になりやすい。 ○特別教室や学校施設を余裕をもって活用できる。 ○教職員と保護者、保護者相互の人間関係が緊密になり、連携が取りやすい。 ○PTAだけでなく、地域行事として学校の行事を実施する場合、地域の協力を得やすい。 ●学級を一人の教員で経営することになり、指導計画、評価計画、教材研究等を全て個人作業で行うことになる。複式学級を担当すると事務量がさらに増える。 ●職員数が限られるため、出張や休暇時の授業の補充が難しくなりやすい。また、災害等の緊急対応時にも職員不足から一人当たりの役割が多くなり、職員相互の連携・支援体制が構築しにくい。 ●修学旅行、体験活動等における保護者の経費負担が大きくなりがちである。 ●PTA役員、学校ボランティア等、保護者一人当たりの負担も大きくなりがちである。

④湯沢市学校教育環境適正化検討委員会による「答申」と「意見聴取会（学校を語る会）」の内容

1 答申の概要

子供たちの未来を第一義に、湯沢市として望ましい教育環境の学校規模を確保するため、統廃合による再編整備に出来るだけ早く取り組む必要がある。

(1) 望ましい学校規模

- ・ 1 学級あたりの児童生徒数 25 名程度
- ・ 1 学年あたりの学級数 2 学級以上

(2) 学校の適正配置

- ・ 地域性や通学時間等に配慮すること

(3) 再編計画

個別の方針については下記のとおりとし、時期としては出来るだけ早期に行うことが望ましい。

《小学校》

校 名	方 針	付 記
湯沢東小学校	現状維持	
湯沢西小学校	現状維持	
三関小学校	西小学校へ統合	
山田小学校	現状維持	
須川小学校	西小学校へ統合	
稲庭小学校	4 校での統合	川連小学校を統合校舎にする
三梨小学校		
川連小学校		
駒形小学校		
雄勝小学校	現状維持	
皆瀬小学校	現状維持	児童数の推移によって稲川地域との統合を必要な時期に検討

《中学校》

校 名	方 針	付 記
湯沢北中学校	現状維持	
山田中学校	現状維持	生徒数の推移によって必要な時期に検討
湯沢南中学校	現状維持	
稲川中学校	現状維持	
雄勝中学校	現状維持	
皆瀬中学校	現状維持	生徒数の推移によって必要な時期に検討

(4) 教育環境の整備について

小中学校の教育環境の整備においては、社会情勢の変化や多様化する教育環境に適合した設備の充実（エアコンの設置、ICT 環境整備等）を図るための積極的な施策が必要である。

また、特別な支援を要する児童生徒は年々増加傾向にあり、一人ひとりの子供に配慮した様々な支援が必要となっていることから、人的支援など支援体制の充実を図っていただきたい。

(5) 付帯意見（実施にあたっての配慮事項）

○安全安心な通学方法及び校舎の整備

再編により通学時間やその他通学条件が児童生徒やその保護者にとって過重な負担にならないようスクールバス等をはじめとした通学方法及び校舎の整備について配慮すること。

○学童保育施設の整備

学童保育施設の確保と充実した整備に努めること。

○統廃合後の校舎の利活用

各学校は避難所に指定されており防災の拠点施設にもなっている。統合後、廃校になる校舎の利活用については、十分に検討していただきたい。

○地域との連携

統廃合に伴い、地域とのつながりが希薄にならないよう、コミュニティ・スクールの充実を図るなど配慮してほしい。

今後、小中学校の統廃合を推進するにあたっては、保護者や地域住民に対し説明責任を十分に果たし、理解と協力を得て取り組まれるようお願いする。

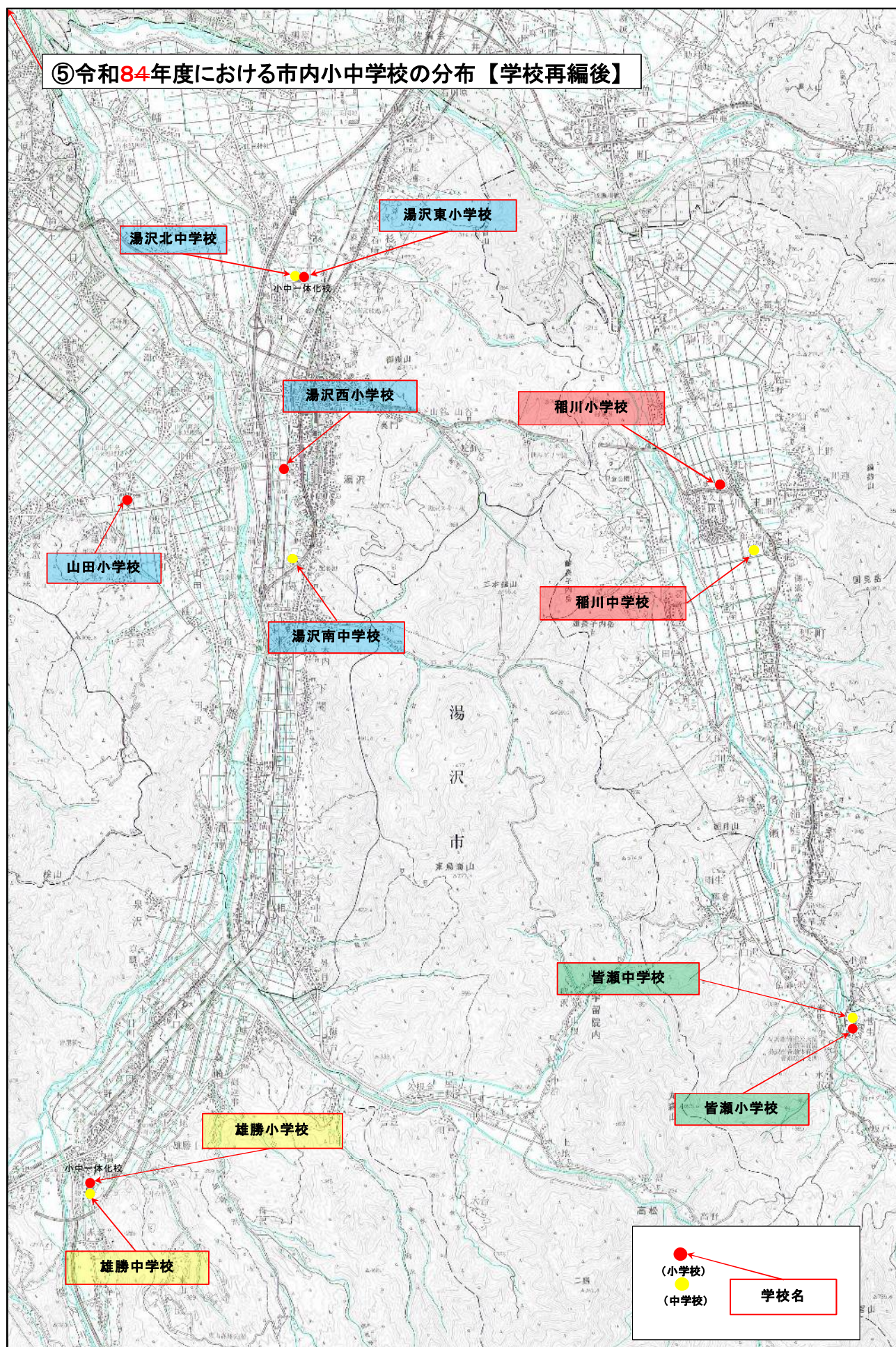
2 意見聴取会（学校を語る会）での意見

学校再編の必要があると考えられる地域を選定し、その地域の意見聴取会を開催した。
対象は、稲庭、三梨、駒形、川連、三関、須川の各小学校区

主な意見は次のとおりであった。

- ・地域に学校を残したい気持ちはあるが、統合して子供たちの活動を広くしてあげたい。
- ・少人数でも勉強面では問題ないが、グループ活動は大変だなと感じる。
- ・地域の人ではなく、子供のことを考えて学校運営を考えていかなければいけない。
- ・今後を考えるとある程度まとまった人数の教育環境が必要と思った。
- ・人が集まる場所や機会が無くなることで地域が衰退する。
- ・学童保育施設を整備してもらいたい。
- ・統合後の校舎の利活用を考えることが必要。
- ・廃校になっても避難所や防災の拠点として必要。

⑤令和84年度における市内小中学校の分布【学校再編後】



⑥湯沢市学校教育環境適正化検討委員会による「答申」（令和7年3月）

答申

令和3年、令和4年の湯沢市における出生数が150人を下回るなど、将来的な児童生徒数の減少が見込まれることを踏まえ、学校再編計画の見直しを視野に入れながら、中長期展望に立った湯沢市の教育環境の方向性を検討するため、本委員会は設置された。

本委員会では、4回の協議（第1回7月18日、第2回9月25日、第3回11月27日、第4回1月29日）を行うとともに、北秋田市立阿仁学園（義務教育学校）への視察（10月16日：委員長を含め委員3名）、「皆瀬小・中学校の今後のあり方を考える会」への参加（11月20日：委員長を含め委員5名）を行った。

現在、令和元年度から令和10年度までの10年間を対象とした、「湯沢市学校再編計画」（令和元年11月策定）に基づき、次のとおり学校再編が着実に進められてきている。

- 三関小学校、須川小学校を湯沢西小学校へ統合（令和3年4月）
- 稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校、駒形小学校を統合して、稲川小学校を新設（令和4年4月）
- 山田中学校を湯沢南中学校へ統合（令和8年4月予定）

統合、新設にあたっては、保護者、住民を交えた協議が行われ、慎重かつ丁寧に手続きが進められ、統合によって通学距離が一定基準を超える児童生徒にはスクールバスの支援が行われていた。

他方で、現行計画の想定を超えたスピードで児童生徒数の減少が進行している。現行計画では、児童生徒数が令和元年度の2,560人から令和7年度に2,104人（令和元年度の82.2%）に減少すると見込まれていたが、現在は、令和7年度に2,053人（令和元年度の80.2%）になると予想されている。さらに、令和5年の湯沢市全体の出生数は122人であり、その子どもたちが小学校に入学する頃である令和12年度には1,462人（令和元年度の57.1%、令和7年度の71.2%）となることが見込まれている。

諮問 1 : 出生数の減少が加速的に進んでいる中で、将来を見据えた湯沢市としての学校規模・学校配置について方針を示していただくこと。

令和 10 年度に向けての現在の方針を、大きく変更する必要はないと判断する。

ただし、次期の計画策定に向けて、より長期的な視点に立った、抜本的な見直しのため、検討を早期に開始していただきたい。

.....

現行計画が掲げる学校再編に当たっての基本的な考え方は次のとおりである。

<再編の基本方針>

○小中連携教育の推進

小中学校が同じ課題を共有し、義務教育の 9 年間で連携した教育を行うため、「1 小 1 中」を基本とします。

○地域の特色を生かした教育の推進

地域が培ってきた伝統や文化を保存、継承できるよう地域とのつながりを大切にし、地域とともにある学校づくりに努めます。

○複式学級の解消

同学年での集団生活・活動が可能な配置に努めます。

<適正な学校規模>

○少なくとも 25 名程度で学級編成ができる学校を望ましい規模とします。

これらの変更は、現時点では必要がないものとする。児童生徒数の減少により、学校規模の縮小、学級数の減少、複式学級の増加が見られ、多くの学校で 25 名程度の学級規模の維持が難しくなっているものの、令和 10 年度までは基本的な方向性を維持することができると判断した。

ただし、次の 10 年間（令和 11 年から令和 20 年）の「湯沢市学校再編計画」は、10 年後の令和 20 年ではなく、20～30 年後を見据え、長期的なスパンで児童生徒数の変化に対応できる、抜本的なものとする必要がある。また、特定の地域だけではなく、湯沢市全体での学校配置や、学校のあり方の検討が必要と考える。学校再編計画策定時に 25 名程度を望ましいとした学級規模についても、当時の予想を上回るスピードで少子化が進んでいることから、国・県の動向、本市の状況などを踏まえて検討すべきである。

少子化の進行に伴い統廃合が繰り返されることになれば、影響を受ける児童生徒、保護者に不安を与え、教育環境の劣化を招くおそれがある。それを防ぐためには、十分な時間と労力をかけて、必要な調査・検討・協議を行うことが求められることから、できるだけ早くその準備に取り組んでいただくことを期待する。

諮問２：学校再編計画において、児童生徒数の推移により必要な時期に再編を検討するとした学校、また、現状維持とした学校について、今後の方向性について方針を示していただくこと。

皆瀬小・中学校について、再編の可否も含めて今後の方向性についての検討を開始していただきたい。

その他の現状維持とした学校の方向性についても、次期学校再編計画の策定にあわせて見直しの必要性を検討していただきたい。

.....

皆瀬小学校は令和元年度に 87 名が在籍しており、令和 7 年度には 54 名が在籍すると予測されていたが、すでに令和 6 年度に 48 名となっており、令和 12 年度には 27 名となることが予測されている。同様に、皆瀬中学校は令和元年度に 52 名が在籍しており、令和 7 年度には 40 名が在籍すると予測されていたが、すでに令和 6 年度に 36 名となっており、令和 12 年度には 22 名となることが予測されている。

皆瀬小学校では、現状においても、国の基準では複式学級となるところを、市に配置された加配教員を活用し、特別に複式学級の解消を行っているが、今後も複式学級が増加していくことが見込まれる。小規模学級や複式学級は、一人一人の活躍の場が多いなど、良さもあるところであるが、将来を見通した検討が必要と考える。

湯沢市全体でも少子化が加速しており、未就学児を含む児童生徒の保護者や地域への情報提供、意見交換を行いながら今後のあり方の方向性を検討する時期にきている。

諮問３：学校教育施設等教育環境について、整備方針を示していただくこと。

スクールバスについては、児童生徒の通学環境に応じ、弾力的な運用を検討いただきたい。

.....

市は通学支援のためのスクールバス購入にあたり、国庫補助金等を活用しているが、補助基準は、学校の統廃合によって通学距離が小学校 4 km、中学校 6 km（冬季はそれぞれ 2 km、3 km）よりも長くなった児童生徒を対象としている。また、市のスクールバス乗車対象の基本方針も、国の学校設置基準や上記補助基準と同じ距離を乗車対象としている。

通学支援の対象が統廃合した学校の児童生徒のみであり、不公平感が生じかねないこと、冬季は乗車でいても、それ以外の季節は乗車できないこと、野生動物への遭遇や、暑さによる熱中症の危険性、交通量等の通学路の安全上の問題など、スクールバスの利用に関する要望、意見が委員会でも多く出された。

スクールバスの購入に活用している国庫補助金等について、基準は定められているが、弾力的な運用が可能であるとのことから、座席と時間に余裕がある場合、児童生徒の通学支援

として乗車対象を拡大することを検討していただきたい。なお、具体的な運用方法については国・県との十分な調整及び確認を行っていただきたい。

付帯意見

○児童生徒数の減少＝統廃合ではなく、子どもたちの最善の利益、最良の教育環境の保障の観点から議論を進めていただきたい。

○保護者、住民、特にこれから入学する乳幼児の保護者への丁寧な説明や意見聴取を行っていただきたい。児童生徒の意見表明の機会も検討していただきたい。

○学校は地域の存続の要でもあることから、地域振興、地域づくりとからめて学校のあり方を検討していただきたい。

○児童生徒が地域の行事等に積極的に参加し、将来的に故郷を支えてくれるような存在に成長できるよう、学校でも取り組んでいただきたい。